

磐梯町農業委員会 1 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 3 年 1 月 2 2 日（金）午後 3 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

1 番 金田 未樹 3 番 佐藤 栄祐 4 番 前田 諭志

5 番 川井 信之 6 番 鈴木 勇一 8 番 上野 庄市

9 番 田中 茂 1 0 番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 3 番 鈴木 照喜 4 番 加藤 正己

5 番 鈴木 庄次

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員

2 番 鈴木 翼 7 番 遠藤 充孝

農地利用最適化推進委員

2 番 鈴木 一功

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 1 7 号 農地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席11番 田中 重博 委員

議席 1番 金田 未樹 委員

議長

日程第2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第2 諸般の報告について、12月定例会以降特にありませんでした。

議長

日程第3 議案第17号 農地利用集積計画の承認について 事務局に説明を求めます。

事務局

議案第17号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和3年1月22日提出。

では、1番から説明申し上げます。

今回の申請地は、大字〇〇字〇〇50番地 畑 農振農用地 面積1,245㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、期間は5年、10アール当り賃借料は3,000円であります。

続きまして、2番です。大字〇〇字〇〇66番地・・・・・・・・・・・・・・・・

最後に11番です。大字〇〇字〇〇51番地外計2筆・・・・・・・・・・・・・・・・

以上 全て〇〇〇〇氏の再設定を受ける利用権の設定でございます。なお、備考欄にもございますが、作物はデントコーンの栽培、期間につきましては、令和3年2月1日から令和8年1月31日までということになりますので、以上ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。質問・意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

質問・意見無く、採決を諮り、異議なし多数のため、議案第17号 農地利用集積計画の承認について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第４ その他について、事務局に説明を求めます。

事務局

今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・次回定例会については、２月１９日を予定しておりますので委員の皆様は日程の調整をお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他皆様から質問・意見ございませんか。

４番 前田 諭志 委員

町で鳥獣害対策のために大規模に電気柵を張るということを聞いたのですが、農業委員ですが地元でもなく農業もしていないので詳しくはないこともあるので、今後農業委員として協力できることがあればと思ったのですが、どのような内容で行うのか農業委員がどのように関わっていけばいいのかお聞きしたい。

事務局

これまで磐梯町ではそれぞれ個人の農地に電気柵を設置してきているという現状がございます。ただし、この対策ではあまり効果がないということ。最近の鳥獣害特にイノシシの被害が増加してきている。昨年くらいから地区の方から、広域の電気柵の設置ができないかという相談を受けているところであった。現在源橋地区で山際に電気柵を張って対応していこうということで地区の方と協議中でございます。他に本寺地区でも山際に電気柵を設置したいということで検討中です。

このような相談に対し、農業委員がどのように関わっていったらいいのかということですが、それぞれ各地区に農業委員の方がおりまして、区長さんと共に農業委員の方にも広域化に向けての協力を地域内で行っているという経過もございます。今関わっているのは、県農林事務所の方、町内にありますＮＰＯ法人おーでらすの方々と一緒に対策を考えていきたいと思いますということで検討中でございます。前田さんの専門分野がシステム等であると思いますので、農業委員の立場で地区にこだわらず町内全域の対策についてもご協力いただければと思います。他の地区においてもこういう動きがあれば、農業委員の方々が取りまとめしていただければと思いますのでご協力願います。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他皆様から質問・意見ございませんか。

（質疑なし）

議長

事務局からその他何かございますか。

事務局

では、事務局からでございますが、まず「農業委員会だよりの１２月定例会以降の校正変更箇所について」ですが・・・続いて「農地法違反の疑いがある場合の取扱いと守秘義務について」でございますが、・・・今後充分気を付けていただきたいと思いますのでよろ

しくお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他皆様から質問・意見ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

例えば農地法違反の疑いがある場合については、事務局に提案して事務局長が判断するというルールになっているのか教えていただきたい。

事務局

事務局長が決定する権限は何もありませんので、関係する委員にも立ち会っていただいて、内容について確認をしていますので、一旦事務局に挙げていただいて皆様に判断いただくということになりますのでよろしくお願いいたします。

議長

事務局からその他何かございますか。

事務局

最後に一点だけ説明いたします。「農業委員会活動記録セットの記録について」でございます。こちら皆さんお持ちだと思いますが・・・3月上旬ぐらいまでにまとめておいていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

10番 佐藤 栄喜 委員

先月の定例会で話のあった「荒廃農地の再生について」ですが、赤枝地区の方でも色々な話が出ていて、今まで無償で作業をしていたところに補助金を交付するというのは良いという話もあったので報告です。

議長

事務局から何かございますか。

事務局

意見としてありがとうございました。

議長

(質疑ないので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午後3時35分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和3年1月22日

議長（会長）

署名人

署名人